

面会制限緩和に関するお知らせ

令和8年2月24日(火)より、面会制限を緩和いたします。

●面会時間 14:00～16:30 1回の面会時間は15分～20分

●注意事項

面会者および患者さんともにマスク着用での面会をお願いします。

1. 面会は1患者さま1日につき原則1回でお願いします。
2. 面会人数は1回に原則2名まで(中学生以上)とさせていただきます。
3. 面会可能な方は、配偶者、親、祖父母、兄弟姉妹、子ども、孫、後見人、身の回りの物品を準備する方です。職場の上司、友人、遠い親戚の方などのお見舞いはできません。
4. 発熱や風邪症状、胃腸症状(下痢・嘔吐)のない方に限ります。
5. 10日以内に新型コロナウイルス感染症に罹った場合は面会できません。
6. 5日以内にインフルエンザウイルスに罹った場合は面会できません。
7. 面会中はご家族も患者さんも飲食は禁止とします。(食事介助も禁止です)
8. 面会は病室内または病棟内の食堂にてお願いします。
多床室の場合は同室の患者さんの迷惑にならないようお願いいたします。

●面会を希望される方へ

1. スタッフステーションで病棟職員に声をかけてください。
「体調確認チェック表」に必要事項を記入し、病棟職員にお渡してください。
2. 病室への出入りの際には手指消毒をお願いいたします。

※病院から来院するよう連絡があった場合や、病状が重篤な方はこの限りではありません。

※今後の地域の感染症の流行状況や院内の状況により、予告なく面会を中止する場合があります。